

大崎市長 伊藤 康志 様

女川原発二号機の再稼働に反対の意見表明を求める要請書

貴職におかれましては、日頃市民の福祉向上に尽力されていることに感謝申し上げます。昨年の台風19号に続いて、この度はまた新型コロナウイルス感染防止と、市長としての指導力が求められる事態が続発しております。そうしたなか心休まる暇もない日々の連続とお察し申し上げます。

さて、今年2月、東北電力女川原発第二号機が原子力規制委員会の新規規制基準に基づく安全審査に合格となりました。再稼働へのこれからの手順といたしましては、地元同意が求められています。地元同意は県と立地自治体によるものですが、県知事は地元同意に当たり、立地自治体(女川町、石巻市)に加え、UPZ自治体、そして県内の市町村長の意見も広く聴取すると言っています。貴職は、宮城県市長会の会長を務めるなど県内市町村長間では指導的な立場にあり、発言はたいへん影響力があるものと認識いたしております。そこで、知事の県内市町村長からの意見聴取にあたり、はっきりと東北電力女川原発第二号機の再稼働に反対の意見表明をしていただきたく、要請いたすものであります。

現在、大崎市(大崎地域)は福島第一原発事故由来の放射性廃棄物の処理問題を抱えています。焼却処分をめぐるのは、遺憾ながら行政と市民の間で住民訴訟にまで発展し、いまだに係争状態にあります。福島第一原発と大崎市はおおよそ130kmも離れています。それでも福島原発事故の影響は大崎耕土にも及びました。大崎耕土は放射能で汚染され、大量の放射性廃棄物が発生しました。

それが女川原発だったらどうでしょうか。女川原発と大崎市中心部の距離は50kmです。50kmという位置は、福島第一原発事故では帰還困難区域になってしまったところもあります。この位置を考えたならば、大崎市にとって女川原発第二号機の再稼働はとて他人事ではすまされないことなのです。避難計画において大崎市は避難者受入れの自治体になっていますが、避難者受け入れ以前にわが市民の避難を想定しておかないといけない位置にあることを忘れてはいけません。

そんな危機感のなか、今年の2月に我われ市民団体(この要請書の要請者を中心に大崎地域の11団体)は女川町議会に対し再稼働に同意しないことを求める請願を提出いたしました。現在同町原発対策特別委員会で、女川町民による同じ趣旨の請願とともに審議が継続されています。大崎市民は女川原発二号機に事故が起きた場合直接の被災当事者になり得るという認識に基づいています。

先日の河北新報のアンケート調査(20年3月実施)によれば、県民の74%が安全性に不安を持ち、61%が再稼働に反対と報じられています。もはや、原発稼働への不安、再稼働反対は県民の思いの主流になっているのです。

いまや、原発の安全神話も経済神話も崩れました。核燃料サイクルも実現の目途が立たず、再稼働は処理のできない核のゴミを増やすだけという絶望的な状況にあります。国の原子力政策は破綻したのです。今まさに、脱原発を決断し、廃炉事業、省エネルギー、断熱材の活用、再生可能エネルギーの開発という新しい産業を興し雇用を増やして、未来の希望を開く道に踏み出すべきときなのです。

大崎市民は、もうすでに早くからそのことに気付いていました。2013年12月に、大崎市議会は女川の再稼働を止め廃炉を求める請願を可決しておりますが、それがその証といえるでしょう。

県知事からの意見聴取のときが、貴職にとっては、再稼働についての大崎市民や大崎市議会の意見を伝える絶好の機会となるはずです。

わが大崎においては、福島第一原発事故由来の放射性汚染廃棄物で多大な迷惑や犠牲を被りました。さきに触れた訴訟もそのひとつです。市は合意形成に失敗し、合意無きなかで本焼却を始めました。そもそも放射性廃棄物は国と東京電力が処理すべきなのに、それを自治体に押し付けたのです。これ

は福島第一原発事故から教訓として学び取らなければいけない大事なところ。市が目指す、行政と市民の協働が原発で阻害されてしまっています。

もはや、市民の平穏生活権を犠牲にしながら国や県の政策を支持する理由はありません。地方自治の本旨に則って、主体的に再稼働反対の態度表明を求めるものであります。

以上

〔要請団体〕9団体

原発問題を考える田尻の会

船形山のブナを守る会

放射能から子どもを守るふるかわ連絡会

鹿島台・女川原発の廃炉を求める会

涌谷・女川原発の再稼働に反対する会

新婦人の会古川支部

放射能と暮らしを考える風花ネットワーク

放射能から子どもを守る岩出山の会

大崎耕土を放射能汚染させない連絡会